

令和5年度施政方針

令和5年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や、新型コロナウイルス感染症への対応、重要施策をまとめた施政方針を述べました。その中から、主な施策についてお知らせします。

政策課政策企画担当 ☎2129

市民が主役 協働のまちづくり

○デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

デジタル技術を活用して市民生活の利便性の向上を図るため、市民協働推進部にデジタル戦略課を新設します。

さらに、DXの取り組みを加速させるため、政策アドバイザーを設置し、庁内横断的に施策を展開するとともに、有用なデジタル人材を育成していきます。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進

大崎市地域自治組織活性化事業交付金については、人口減少による交付金の減少を緩和するため、基礎交付金の算定方法を見直しするとともに、ステップアップ事業交付金に

おけるイベント復活創生事業を、令和5年度に限り継続するよう制度改正に取り組みしていきます。

安全・安心で 交流が盛んなまちづくり

防災体制の指針となる大崎市地域防災計画の改定については、災害対策基本法の一部改正や国・県の防災方針などを勘案しながら、防災対策の強化がより一層図られるよう、市防災会議において、関係機関や自主防災組織などと連携を進めていきます。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

域防災体制の強化に取り組んでいきます。

○公設日本語学校開設の推進

宮城県との公的関与によるモデル校として、令和7年4月の開校を目指し、校舎の選定や教員の確保などを進めています。

○地域公共交通

陸羽東線の利活用促進については、本市における公共交通の基軸であることから、その存続を念頭に、再構築検討会議において、利活用案を取りまとめました。

○水害に強いまちづくり

令和4年10月に取りまとめ

た共同研究事業の実現に向けて、関係機関への働きかけを行っています。

堤防の決壊リスク低減に向けた流域治水プロジェクトの着実な推進や、省庁の垣根を越えた取り組みなどについて、国や県へ提言していきます。

地域の個性を生かし 豊かな心をほぐむまちづくり

また、流域関係者が協働で取り組む、水害に強い持続可能なまちづくりにつながるため、ワークショップなどの開催による地域づくりビジョンの作成に取り組んでいきます。

○学校教育

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、ICTのさらなる活用と、教員の指導力向上に向けた取り組みを推進します。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習活動の充実を図っていきます。

○農林業振興

令和5年産米の生産の目安は、面積換算値で前年と同数の8千401ヘクタールとなっています。

○空き家等対策

空き家の対策については、「発生予防・抑制」と「適切な管理」および「流動化と利活用」の3点を基軸とし、地域や関係機関との連携により、総合的な施策を展開していきます。

○水道事業

水道配水管整備事業については、整備計画に基づき新たな配水管の整備を実施し、未給水地域の解消に努めていきます。

○環境対策

地球温暖化対策については、令和4年度に改定した大崎市地球温暖化対策実行計画に基づいた施策を展開します。ゼロカーボンシティの実

施設と連携します。関係機関が一体となることで、児童生徒個々の状況に応じた事業の充実を図り、児童生徒、保護者へしっかりと寄り添いながら支援に努めていきます。

また、流域関係者が協働で取り組む、水害に強い持続可能なまちづくりにつながるため、ワークショップなどの開催による地域づくりビジョンの作成に取り組んでいきます。

○生涯学習

市民一人一人が自己の充実に主体的に取り組めるよう、学習環境の整備や各種事業を推進するとともに、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていきます。

○環境対策

休日や部活動の段階的な地域移行に向け、少子化の中でも持続可能なスポーツ・文化活動の一体的な環境整備と、子どもたちの多様な体験機会の確保などを目指し、取り組んでいきます。

○農林業振興

令和5年産米の生産の目安は、面積換算値で前年と同数の8千401ヘクタールとなっています。

○空き家等対策

空き家の対策については、「発生予防・抑制」と「適切な管理」および「流動化と利活用」の3点を基軸とし、地域や関係機関との連携により、総合的な施策を展開していきます。

○水道事業

水道配水管整備事業については、整備計画に基づき新たな配水管の整備を実施し、未給水地域の解消に努めていきます。

○環境対策

地球温暖化対策については、令和4年度に改定した大崎市地球温暖化対策実行計画に基づいた施策を展開します。ゼロカーボンシティの実

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

また、引き続き各種防災情報との共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を